『中国女性史研究』第 17 号（2008 年 2 月）掲載

現代中国女性史年表追補３（2006.9～2007.8）

遠山日出也

凡例は拙稿「現代中国女性史年表(1949-2004)」(本誌 14 号)と同じ。*はサイトあり(初出のみ記す)。

2006	10 中山大学に初の LGBT の人権のための学生社団「レインボー[彩虹]社」設立。国務院農民工工作連席会議弁公室、全国婦連などが農村留守児童専題工作組設立。全国婦連とユニセフ、「家庭教育とジェンダー平等」プロジェクト始動(～2010 年)。11 鉄凝が中国作家協会主席に。温州市家庭内暴力予防･制止規定：初の地方政府令。女優の張鈺*、監督のセクハラをビデオで告発。フフホト市の出嫁女 28 人の、村民委員会を相手取っての土地請負権に関する裁判(1 提訴、6 勝訴)、強制執行で解決。深圳市警察が売春女性を引き回し。12 北京で「男性とジェンダー平等：多元的対話と研究・討論」シンポ。全国総工会弁公庁「女性労働者の権益保護専門の労働協約工作の推進に関する意見」。　・鄭百春のサイト「お妾さん権利保護ネット*」(6 開設)をめぐる議論。・全国婦連女性研究所『1995～2005 年:中国ジェンダー平等と女性発展報告』、王金玲主編『中国女性発展報告 No.1(‘95+10)』
2007	1 北京大学法学院女性法律研究・サービスセンター、「政策制定者と法律執行者に対する『女性差別撤廃条約』および『婦女権益保障法』研修」プロジェクト開始。浙江省の胡彬彬が、裁判所書記官の応募条件が身長 158cm 以上(女性)であることを訴えた裁判で一審敗訴。2 秋子、容貌による差別事件で労働紛争仲裁委員会で勝利和解。3 全人代や全国政協で、多くの女性が、ジェンダー平等を社会発展の総合評価の重要な指標にすることや、農村の留守女性の状況を改善することを提案。全国婦連副主席・洪天慧、全人代で、村民委員会に女性を少なくとも 1 人入れるよう村民委員会組織法を改正する提案。「第 11 期全人代代表の定員と選挙の問題に関する決定」:女性代表の比率が 22%を下回ってはならない。(台湾)家庭内暴力防止法改正。(日本)安部首相、河野談話を見直す発言。4 国務院女性児童工作委員会など、全国ジェンダー統計研究討論会議開催。中華母親節促進会*(06.12 設立)など、鄒城市で「2007’孟子の故郷・中華母親文化節*」開催。(日本)最高裁、中国人強制連行西松建設訴訟判決、中国人「慰安婦」第一次・第二次訴訟の上告棄却。5 国務院女性児童工作委員会「『中国女性発展要綱（2001―2010 年)』実施情況中期評価報告」。国務院女性児童工作委員会弁公室、国連女性差別撤廃委員会の最終コメントに対する国家のフォローアップアクションに関するシンポ開催。6 中国女性権益公益弁護士ネットワーク*始動。労働契約法(2008.1 施行)。全国省区市婦連主席工作会議:一体両翼(国民教育、社会教育･婦連教育)の女性教育訓練体系打ち出す。7 中華全国弁護士協会*など、「慰安婦」に関する調査報告発表。国家人口と計画出産委員会など「高等学校の在校生の計画出産の問題に関する意見」:大学生の出産認める。北京大学法学院女性法律研究・サービスセンター、家事労働者保護条例建議稿の草案を公表して議論。珠海で第 1 回華人多地域レズビアンオルガナイザー･トレーニングキャンプ。中共中央組織部・全国婦連など「中央の指示の精神を貫き実行し、農村の留守・流動児童を思いやる工作を積極的に展開することに関する通知」。西安で全国党校ジェンダーと公共政策シンポ:「行動計画」も作る。8『中国婦女報』など、全国第 1 回十佳「現代的[時代]男性」表彰。全国婦連、UNDP など、第 1 回ジェンダー予算研修班開催。就業促進法(2008.8 施行):「公平な就業」の章を設ける